

福岡県地球温暖化対策実行計画 骨子（案）

第1章 計画策定・改定の背景

①地球温暖化の現状

- 地球温暖化の現状と要因
- 地球温暖化の予測、影響（影響の例、気候変動の影響への適応策の必要性など）

②国内外の動向

- 国際的な動向（COP、パリ協定運用開始など）
- 国内の動向（菅総理の所信表明演説など）

③現行計画の点検・評価

- 施策の進捗状況と目標の達成状況

<参考：現行計画の目標>

2030年度までに	【県全体】温室効果ガス排出量を26%削減
2013年度より	【家庭】1世帯当たりCO ₂ 排出量を41%削減
	【業務】単位床面積当たりCO ₂ 排出量を44%削減
	【自動車】1台当たりCO ₂ 排出量を24%削減

第2章 計画の基本的事項

①計画策定・改定の趣旨等

- 国の地球温暖化対策計画の見直しが進められる中、社会情勢等の変化に対応するため、県計画（H29.3）を改定
- 地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第3項及び気候変動適応法第12条に基づく法定計画
- 福岡県環境総合ビジョン（第四次福岡県環境総合基本計画）の部門計画

②対象とする温室効果ガス

- CO₂、CH₄、N₂O、HFCs、PFCs、SF₆、NF₃

③計画の期間

- 2017年度～2030年度

<参考：県上位計画の計画期間>

福岡県総合計画	2017年度～2021年度
福岡県環境総合ビジョン	2018年度～2022年度

④基準年度

- 2013年度

⑤数値目標の年度

- 中期⇒2030年度、長期⇒2050年度

第3章 福岡県の地域特性

①自然的条件

- 地勢、気候（平均気温・降水量・短時間強雨・台風 など）

②社会的条件

- 人口・世帯数、産業構造、自動車登録台数、公共交通機関利用状況、再生可能エネルギーの導入状況

第4章 温室効果ガス排出量の現況推計・将来推計

①現況推計

- 温室効果ガス排出量の推移
 - ・2008年度～2017年度の排出量
- 二酸化炭素排出量の推移
 - ・2008年度～2017年度の排出量
- エネルギー消費量の推移
 - ・2008年度～2017年度の消費量

②将来推計

- 目標年度における特段の対策を講じない場合の排出量

第5章 温室効果ガス排出削減目標

①目標設定の基本的な考え方

②温室効果ガス排出量の削減目標

- 中期目標
 - ・削減目標値は、国の方針も踏まえて検討
- 長期目標
 - ・削減目標値は、国の方針も踏まえて検討

③主体別の排出削減目標と期待される取組

④エネルギー消費量削減の目安

第6章 地球温暖化対策（緩和策）

<施策体系>

温室効果ガスの排出削減と吸収源対策（緩和策）	温室効果ガスの排出削減	家庭における取組 オフィスビル・店舗・中小企業の工場等における取組
	省エネルギー対策の推進	農林水産業における取組 運輸（自動車）における取組 公共施設における取組 低炭素型の都市・地域づくりの推進
	CO ₂ 以外の温室効果ガス排出削減の推進	
	多様なエネルギーの確保	再生可能エネルギーの導入促進 水素エネルギー利活用の推進
	温暖化対策に資する取組の促進	循環型社会の推進 環境教育の推進 国際環境協力の推進
	吸収源対策	森林の適正管理 まちなみの緑の創造 二酸化炭素固定化のための県産材の長期的利用 農地土壌炭素吸収源対策

①福岡県における緩和策の取組

②地域特性を踏まえた対策の方向性

- 県内4地域（北九州、福岡、筑後、筑豊）

第7章 地球温暖化対策（適応策）

<施策体系>

気候変動の影響への適応（適応策）	農林水産業に関する対策
	水資源に関する対策
	自然生態系に関する対策
	自然災害に関する対策
	健康に関する対策

①気候変動の状況（現況・将来）

- 気候変動の現況
- 気候変動の将来予測（気温、降水量、台風、海面等）

②気候変動の影響（現況・将来）

- 既に現れている気候変動影響
- 将来懸念されている気候変動影響（7分野別）

③気候変動の影響評価と適応策の方向性

- 気候変動影響評価結果

<一例>

分野	大項目	No.	小項目	福岡 (2013)				福岡 (2050)				備考(詳細)
				重大性	緊急性	確信度	悪化性	重大性	緊急性	確信度	悪化性	
農業・林業・水産業 (117-339)	農業	111	水稲	●	●	●	●	●	●	●	●	p.17-
		112	野菜等	●	●	●	●	●	●	●	●	p.23-
		113	果樹	●	●	●	●	●	●	●	●	p.27-
		114	麦、大豆、飼料作物等	●	●	●	●	●	●	●	●	p.32-
		115	畜産	●	●	●	●	●	●	●	●	p.38-
		116	肉用牛・乳用牛	●	●	●	●	●	●	●	●	p.42-
		117	養蚕生産	●	●	●	●	●	●	●	●	p.49-
		118	食料用穀類	●	●	●	●	●	●	●	●	p.53-
		121	木材生産(人工林等)	●	●	●	●	●	●	●	●	p.58-
		122	特用林産物(きのこ類等)	●	●	●	●	●	●	●	●	p.63-
水産業	131	資源性魚介類	●	●	●	●	●	●	●	●	p.66-	
	132	養殖魚介類	●	●	●	●	●	●	●	●	p.71-	
	133	水産物・水産加工品	●	●	●	●	●	●	●	●	p.74-	
水環境・水資源 (20-88)	水環境	211	湖沼・河川	●	●	●	●	●	●	●	●	p.82-
		212	河川	●	●	●	●	●	●	●	●	p.88-
		213	沿岸域及び閉鎖性海域	●	●	●	●	●	●	●	●	p.92-
		221	水質(地表水)	●	●	●	●	●	●	●	●	p.95-
水資源	222	水質(地下水)	●	●	●	●	●	●	●	●	p.100-	
	223	水需要	●	●	●	●	●	●	●	●	p.104-	

- 本県が今後重点的に取り組む分野・項目

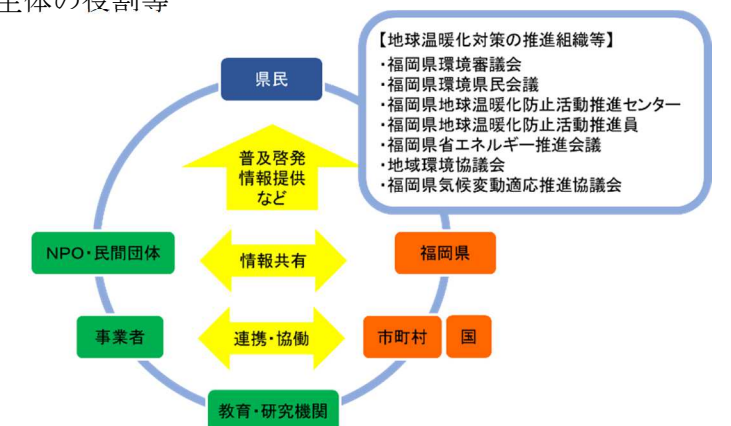
④福岡県における適応策の取組

- 実施中・実施予定の県の取組み（分野別）
- 主体別の取組み（市町村、事業者、県民）

第8章 計画の推進体制・進行管理

①計画の推進体制

- 各主体の連携・協働による地球温暖化対策の推進
- ・各主体の役割等



②計画の進行管理